

京都府医療勤務環境改善支援センター

Support Center News

May 2023. | Vol. 90



「京都市いきいき働く医療機関認定制度」

～より働きやすい働きがいのある職場を目指して～

当センターでは、平成29年1月から「京都市いきいき働く医療機関認定制度」を開始しました。職員一人ひとりがいきいきと輝ける職場づくりに取り組むことを宣言し、勤務環境改善に取り組む病院をセンターが認定します。本制度により、自院の勤務環境における課題が明確になり、認定取得に向けた取り組みを通じて職員のモチベーションを高め、さらには認定取得により働きがい・働きやすさを広くアピールすることで、人材確保・定着に繋がります。

センターでは、現在、下記の49病院を「いきいき働く基本認定医療機関」に認定しています。基本認定に必要な50項目が達成できましたら、センターへ申請いただき、センターによる実施確認、認定審査会での審議を経て認定します。まずは取り組みの初めとして宣言書をセンターにご提出いただき、その後、基本50項目が達成できましたら、センターへ申請をお願いいたします。



「いきいき働く医療機関宣言」受付中!

～勤務環境改善で人材確保・定着へ改善に向けてまずは宣言を!～

令和5年5月末現在、97病院が宣言され、認定取得に向けて勤務環境改善への取り組みを開始されています。宣言書は、随時受付中です。未宣言の病院は、まずは「いきいき働く医療機関宣言書」をセンターに提出しましょう。

いきいき働く宣言医療機関 (令和5年5月末現在)

※表示はセンターへの宣言書到着順

- | | | | |
|--------------------------------------|---------------------|-----------------|--------------------|
| 1 京都リハビリテーション病院 | 26 綾部市立病院 | 51 京都岡本記念病院 | 76 渡辺病院 |
| 2 京都ルネス病院 | 27 稲荷山武田病院 | 52 亀岡病院 | 77 京都民医連あすかい病院 |
| 3 京都田辺中央病院 | 28 京都博愛会病院 | 53 高雄病院 | 78 洛北病院 |
| 4 京都田辺記念病院 | 29 学研都市病院 | 54 なぎ辻病院 | 79 南京都病院 |
| 5 精華町国民健康保険病院 | 30 脳神経リハビリ北大路病院 | 55 八幡中央病院 | 80 新河端病院 |
| 6 京都九条病院 | 31 京都回生病院 | 56 市立福知山市民病院 | 81 西山病院 |
| 7 介護医療院さいきょう | 32 木津屋橋武田病院介護医療院 | 57 田辺病院 | 82 京都武田病院 |
| 8 シミズ病院 | 33 嵯峨野病院 | 58 蘇生会総合病院 | 83 堀川病院 |
| 9 ほうゆうリハビリテーション病院 | 34 京都南西病院 | 59 京都ならびがおか病院 | 84 吉祥院病院 |
| 10 宮津武田病院 | 35 十条武田リハビリテーション病院 | 60 なごみの里病院 | 85 日本バプテスト病院 |
| 11 松ヶ崎記念病院介護医療院 (介護医療院洛和ウイラよつばへ名称変更) | 36 北山武田病院 | 61 富田病院 | 86 千春会病院 |
| 12 長岡病院 | 37 賀茂病院 | 62 綾部ルネス病院 | 87 明治国際医療大学附属病院 |
| 13 京都南病院 | 38 京都きづ川病院 | 63 六地藏総合病院 | 88 京都からすま病院 |
| 14 新京都南病院 | 39 宇多野病院 | 64 京都東山老年サナトリウム | 89 京都済生会病院 |
| 15 京都民医連中央病院 | 40 洛和会丸太町病院 | 65 金井病院 | 90 京都大原記念病院 |
| 16 もみじヶ丘病院 | 41 洛和会音羽病院 | 66 京都鞍馬口医療センター | 91 京都八幡病院 |
| 17 三菱京都病院 | 42 洛和会音羽記念病院 | 67 介護医療院五木田病院 | 92 同志社山手病院 |
| 18 吉川病院 | 43 洛和会音羽リハビリテーション病院 | 68 丹後中央病院 | 93 京都市立京北病院 |
| 19 宇治武田病院 | 44 洛和会東寺南病院 | 69 愛生会山科病院 | 94 京都近衛リハビリテーション病院 |
| 20 京都久野病院 | 45 身原病院 | 70 宇治病院 | 95 みのやま病院 |
| 21 第二久野病院(京都久野病院と統合) | 46 洛西シミズ病院 | 71 京都桂病院 | 96 桃仁会病院 |
| 22 いわくら病院 | 47 洛西ニュータウン病院 | 72 西陣病院 | 97 ムツミ病院介護医療院 |
| 23 相馬病院 | 48 医仁会武田総合病院 | 73 大島病院 | |
| 24 向日回生病院 | 49 武田病院 | 74 むかいじま病院 | |
| 25 亀岡シミズ病院 | 50 伏見岡本病院 | 75 市立舞鶴市民病院 | |



相談内容など
秘密は厳守します。

京都府医療勤務環境改善支援センター
TEL 075-354-8830 FAX 075-354-8834

京都医療労務管理相談コーナー
TEL 075-354-8844 FAX 075-354-8834

業務時間	月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く) 9時30分～17時30分
場所	COCON烏丸8階(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地)

2024年4月から「医師の時間外労働上限規制」が施行されます

2024(令和6)年4月から開始される医師の時間外労働上限規制の適用まで、残り1年を切りました。上限規制適用に向けて、各医療機関は「勤務実態の把握」「宿日直許可の取得」、特例指定水準の取得に伴う「医師労働時間短縮計画の作成」、「医療機関勤務環境評価センターへの評価受審」、等、多くの課題がありますが、施行まで残り1年となり、取り組みは最終段階となります。本紙では、「勤務実態の把握」「勤務間インターバル・代償休息」についてご紹介しておりますので、院内で取組まれる際にご参考ください。

I. 2024年度から始まるルールについて(概要)

2024年4月から、勤務医にも時間外労働の上限規制が適用されます。また、勤務医の健康を確保するためのルールが導入されます。

時間外労働の上限規制

2024年4月1日から、医療に従事する勤務医の時間外・休日労働時間は、原則として年960時間が上限となります(A水準)。医療機関が、地域医療の確保などの必要からやむを得ず、所属する医師にこれを上回る時間外・休日労働を行わせる必要がある場合は、その理由に応じて、都道府県知事から指定を受ける必要があります。

指定の種類	長時間労働が必要な理由	年の上限時間
(A水準)	原則(指定取得は不要)	960時間
連携B水準	他院と兼業する医師の労働時間を通算すると長時間労働となるため	通算で1,860時間(各院では960時間)
B水準	地域医療の確保のため	1,860時間
C-1水準	臨床研修・専門研修医の研修のため	1,860時間
C-2水準	長時間修練が必要な技能の修得のため	1,860時間

※1,860時間の上限が適用されるのは、指定理由に対応する業務に従事する医師のみです。※1つの医療機関が複数の水準の指定を受けることもできます。

健康確保のためのルール

十分な睡眠が取れずに連続して勤務する時間が長くなると、疲労が蓄積し、注意力の低下などによる医療ミスのリスクも高まります。勤務医が確実に休息を取ることができるよう、退勤から翌日の出勤までに原則9時間を空けるルール(勤務間インターバル制度)が始まります。また、1か月の時間外・休日労働が100時間以上となることを見込まれる場合は、産業医などによる面接指導を行う必要があります。



Ⅱ. 勤務実態の把握

医療機関に雇用されている医師は労働者であり、労働基準法が適用されます。勤務実態の把握は、働き方改革の第一歩です。

労働時間とは？

労働時間とは、使用者の指揮命令下に置かれている時間を指します。自己研鑽が労働時間に該当するかは、「使用者の指揮命令下に置かれているかどうか」により判断されます。なお、医師が他の医療機関で副業・兼業を行った場合、労働時間は通算されることに注意してください。



労働時間の整理の例

下記は一例であり、労働時間に当たるかどうかは、実態に応じて判断されます。院内の勤務実態の把握を進めるとともに、勤務医が働き方を自己管理できるよう、労働時間と自己研鑽の区別に関する考え方を明確化し、院内で周知しましょう。



オンコール待機は労働時間？

オンコール中の待機時間（診療等の対応が発生していない時間）が労働時間に該当するかどうかは、実態として、待機時間中に「労働から離れることが保障されているかどうか」を踏まえて個別に判断されます。



取組事例(参考)

勤怠管理システムの導入と給与制度の見直し

開設 公的医療機関 機能 高度急性期
病床数 約600床 職員数 約1,500名(うち医師約260名)



取組前の状況

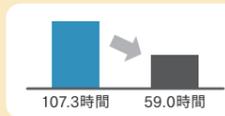
- 2007年の開院当初より、勤怠管理システム導入の構想はあったが、未着手の状態
- 全職員が月次の出勤簿に記入して勤怠管理を実施。医師については月末にまとめて行うことが通例となっており、タイムリーに提出できていなかった
- タイムレコーダーは設置されていたが、使用率が低く、出勤簿・残業時間も紙での運用がメイン
- 細かい残業申請は手間がかかるため、大まかなみなし残業という計算法で計算

取組の内容

ルールの明確化	労働時間に当たるものの範囲を明確化し、院内で周知
労働時間の管理	全職員が通る場所と医局の入り口にタイムレコーダーを設置(設置場所は職員の意見を尊重して決定)
給与制度見直し	所定労働時間以外の時間外手当が正しく支給されるよう、給与体系を変更
業務分担見直し	他職種へのタスク・シフト、タスク・シェアを進め、医師に集中していた業務を分散
業務の合理化	会議の見直しやICT活用により、日常業務を合理化・圧縮患者側の理解も得て業務削減の取組を拡大

取組の効果

定性効果	子育て世代の医師をはじめ、安心して仕事ができる職場環境を実現
定量効果	医師の年間の所定外在院時間の減少(右グラフ参照)



Ⅲ. 勤務間インターバル・代償休息について

勤務間インターバルの確保は勤務シフトを作成する段階で行います。医師が勤務間インターバル中の緊急業務に従事した場合は、事後的に、代償休息を付与しましょう。

勤務間インターバルを確保した勤務シフト作成のルール

勤務シフトを作成する際に、勤務間インターバルを次の2つの方法により確保しましょう。

- ① 始業から24時間以内に9時間の連続した休息時間を確保(通常の日勤および宿日直許可のある宿日直に従事させる場合)
- ② 始業から46時間以内に18時間の連続した休息時間を確保(宿日直許可のない宿日直に従事させる場合)



注意点

- ✓ 宿日直許可のある宿日直に連続して9時間以上従事する場合は、9時間の連続した休息時間が確保されたものとみなします。
- ✓ 代償休息を付与することを前提として勤務シフト等を組むことは、原則として認められません。
- ✓ 個人が連続して15時間を超える対応が必要な業務(例:医療機関において、その医師にしか遂行することが困難である手術業務)が予定されている場合は、代償休息の付与を前提とした運用が認められます。ただし、その業務の終了後すぐに代償休息を付与する必要があります。

代償休息のルール

予定された9時間または18時間の連続した休息時間中に、やむを得ない理由により発生した労働(緊急対応)に従事した場合は、その労働時間に相当する時間の代償休息を事後的に付与しましょう。

注意点

- ✓ 代償休息は、翌月末までに付与します。
- ✓ 宿日直許可のある宿日直に連続して9時間以上従事する場合は、9時間の連続した休息時間が確保されたものとみなされますが、その間に通常の勤務時間と同様の労働が発生した場合は、代償休息を付与するよう配慮する必要があります。

【医師の働き方改革2024年4月までの手続きガイド(2023年4月発行)】より一部抜粋

5月の活動内容

1 医療機関の勤務環境に係る実態把握

「京都いきいき働く医療機関認定制度」を推進し、医療機関へ勤務環境改善マネジメントシステムの導入の促進を図ります。

2 医療機関への病院訪問

勤務環境改善推進員および社会保険労務士等のアドバイザーを直接、医療機関へ派遣し、現状の勤務環境の把握、勤務環境改善に関する相談・支援を行っています。
●令和5年5月：特別支援事業による支援(2病院)

3 勤務環境改善に取組む医療機関への個別支援・相談対応等

随時医療経営や労務管理のアドバイザーが医療機関からの勤務環境改善に関する相談、照会等に対応すると共に、ニーズに応じて医療機関に勤務環境改善推進員、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣し、勤務環境改善のための取組みの支援を行っています。

4 勤務環境改善に関する研修会等の実施

医療機関を対象とした勤務環境改善に関する研修会等を開催します。

●今後のスケジュール

医療勤務環境改善研修会 「医師等の宿日直許可基準、研鑽時間の取扱いについて」

対象 京都府内病院の理事長・院長・事務長・看護部長をはじめ経営・労務の管理職等

参加費無料

1. 開催内容

テーマ：「医師等の宿日直許可基準、研鑽時間の取扱いについて」
講師：各開催管轄区域の労働基準監督官
開催形式：【併催】会場参加型・オンライン参加型(オンラインによるライブ配信)

各会場、研修会終了後「宿日直許可基準、研鑽時間の取扱いに関する相談会」(事前予約制・先着順)を開催

相談窓口：各開催管轄区域の労働基準監督官
開催形式：会場参加型のみ

2. 各会場の開催概要

京都市内開催(京都上・京都下・園部 労働基準監督署管内対象) 1回目

京都府北部開催(福知山・舞鶴・丹後 労働基準監督署管内対象)

日時：令和5年6月26日(月) 午後2時30分～午後3時40分
場所：京都経済センター 6階「会議室6-B」
申込期限：令和5年6月16日(金)迄
定員：会場60名、オンライン500名

日時：令和5年7月3日(月) 午後2時30分～午後3時40分
場所：ホテルロイヤルヒル福知山&スパ 2階「銀蘭」
申込期限：令和5年6月23日(金)迄
定員：会場70名、オンライン500名

京都府南部開催(京都南 労働基準監督署管内対象)

京都市内開催(京都上・京都下・園部 労働基準監督署管内対象) 2回目

日時：令和5年7月12日(水) 午後3時～午後4時10分
場所：けいはんなプラザ 交流棟3階「ナイル」
申込期限：令和5年7月4日(火)迄
定員：会場70名、オンライン500名

日時：令和5年8月3日(木) 午後2時30分～午後3時40分
場所：京都経済センター 6階「会議室6-B」
申込期限：令和5年7月26日(水)迄
定員：会場60名、オンライン500名

※お申し込み方法

京都私立病院協会ホームページ(<https://www.khosp.or.jp/>)の「研修会・イベント申込」からお申し込みください。定員に達し次第、締め切りますので、お早目にお申し込みください。